

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

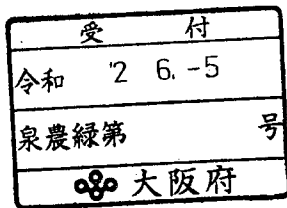
平成2年 6月 5日

大阪府知事 様

住 所 高石市高砂二丁目一番地

提出者 大阪国際石油精製(株) 大阪製油所

氏 名 取締役所長 田中 秀明



（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-268-3630

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大阪国際石油精製株式会社 大阪製油所
事業場の所在地	高石市高砂二丁目一番地
計画期間	令和2年4月1日～令和2年9月30日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	17 石油製品・石炭製品製造業
② 事業の規模	製品売上高：359,695百万円
③ 従業員数	255人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙のとおり

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成元年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・廃酸は需給調整可能な場合は装置の稼働調整を行い、排出を抑制 ・廃酸はばい焼により硫酸に再生		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを継続		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃酸、廃アルカリ等 個別タンクで管理し分別
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みを継続

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特に無し			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

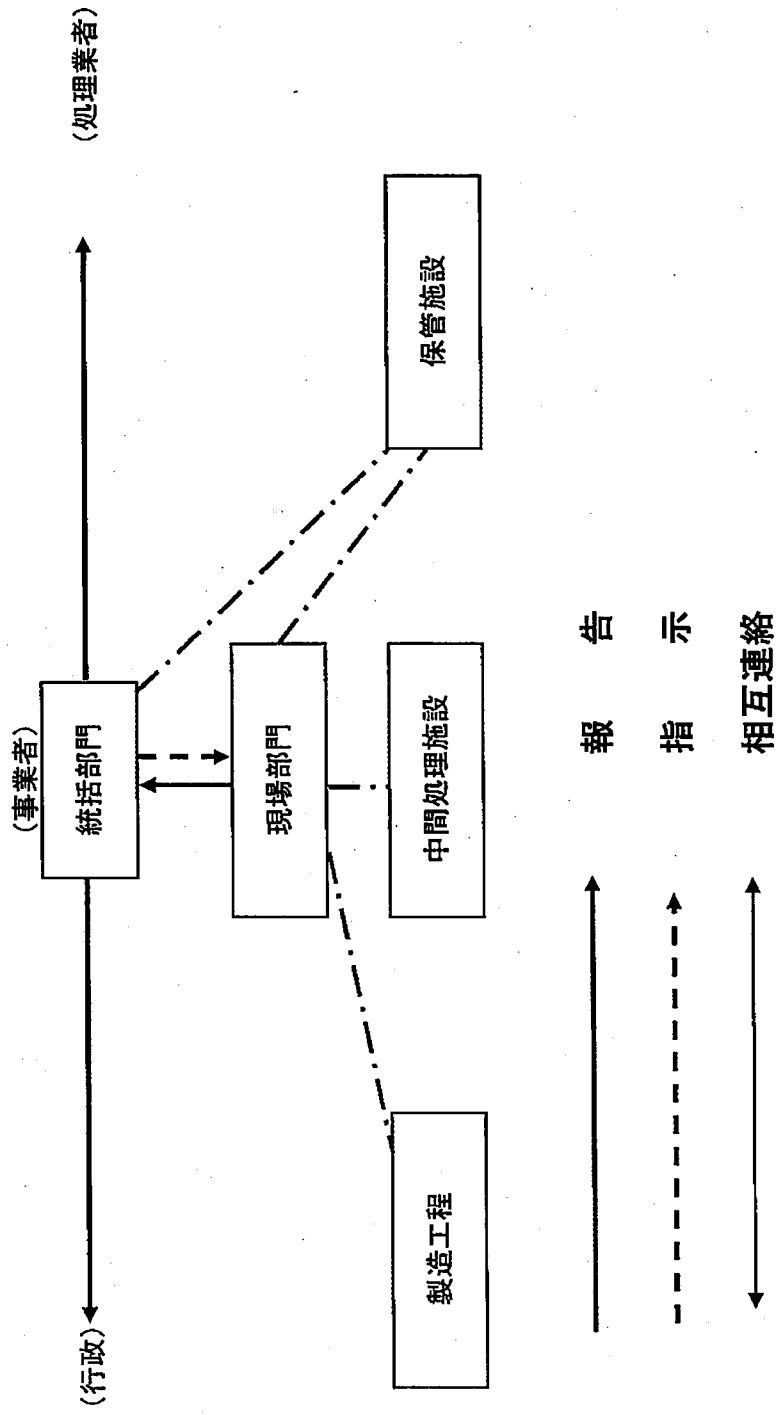
## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	集計用シート（前年度実績のとおり）	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・再資源化の促進を図るため、「最終処分率を0.5%以下」を目標に処理会社を選定 ✓</li> <li>・電子マニフェスト可能な処理会社を選定 ✓</li> <li>・定期的な視察を実施 ✓</li> </ul>		

②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	集計用シート（今年度目標のとおり） t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） これまでの取り組みを継続		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（平成元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く）	別紙のとおり t	
※事務処理欄	（今後実施する予定の取組等）		
	・電子マニフェストは2009年4月度より導入し、電子化率は100%。 ✓		



添付資料 管理体制図及び各部署の役割  
〔管理体制図〕







特別管理産業廃棄物処理計画画実施状況報告書の〔別紙〕

今年度目標(令和2年度)

2020/1/1より大塚環境資源株式会社はEメールによる一括報告書提出となるため、令和2年度は2020年9月までの期間とした。

住所	名称	電話番号	担当者	担当部署	担当部署の氏名	担当部署のFAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物処理計画画実施状況報告書の提出先	特別管理産業廃棄物処理計画画実施状況報告書の提出先	特別管理産業廃棄物処理計画画実施状況報告書の提出先	特別管理産業廃棄物処理計画画実施状況報告書の提出先	特別管理産業廃棄物処理計画画実施状況報告書の提出先	特別管理産業廃棄物処理計画画実施状況報告書の提出先	特別管理産業廃棄物処理計画画実施状況報告書の提出先	特別管理産業廃棄物処理計画画実施状況報告書の提出先

コード	名称	処理状況										⑪+⑫	⑬+⑭			
		①抽出量	②自ら処理・廃棄利用した量	③自ら回収した量	④自ら回収した量	⑤④のうち、委託先へ委託した量	⑥④のうち、委託先へ委託した量	⑦④のうち、委託先へ委託した量	⑧④のうち、委託先へ委託した量	⑨④のうち、委託先へ委託した量	⑩④のうち、委託先へ委託した量			⑪④のうち、委託先へ委託した量	⑫④のうち、委託先へ委託した量	
1	7100 ①H2.0以下の廃棄	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	7200 ②H12.5以上の廃アルカリ	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	7421 ③炭石粉等(飛散性)	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	④															
5	⑤															
6	⑥															
7	⑦															
8	⑧															
9	⑨															
10	⑩															
11	⑪															
12	⑫															
13	⑬															
14	⑭															
15	⑮															
16	⑯															
17	⑰															
18	⑱															
19	⑲															
20	⑳															
	合計	6,410	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1)と(注2)は原則として四捨五入、ただし、数字が有効数字または小数点以下桁まで桁落ちする場合は、(注2)上記の産業廃棄物の抽出量以外の抽出量が、必要に及び、四捨五入が行われるとともに、算出値も追加してください。